

## 従業員の多様性を尊重し、身だしなみ「ひげ」の基準緩和

### ワークライフバランスの推進に向け、男性育休 100%取得を宣言

株式会社ベルク（本社：埼玉県鶴ヶ島市、代表取締役社長 原島 一誠、以下「ベルク」）は、従業員の多様性や個性を尊重し、より自分らしく意欲的に働ける環境を整備するため、2024年2月より身だしなみの髭（ひげ）の基準を緩和しました。

また、ワークライフバランスと育児への理解促進の観点から、男性従業員の育休 100%の取得を宣言し、仕事へのモチベーション向上につなげていきます。

#### ■自分らしさと多様性の実現に向けて前進

ベルクでは2023年9月より従業員の身だしなみ基準を見直し、髪色・髪型等の頭髪やピアス・指輪等の装飾品、ネイル等の制限を大幅に緩和しました。これにより、これまで以上にイキイキと働く従業員が増え、また、お客様からもお褒めの言葉を数多くいただくことで、より自信を持って活躍できる社内風土が醸成されてきております。

そして今回、身だしなみの多様化を更に進めるべく、従業員の髭（ひげ）の基準を見直し、清潔に整えており、且つ不快感を与えていないことを条件に制限を緩和します。

ベルクでは髭も個性の一つと捉えており、今後も「身だしなみの前提条件」を守りながら、必要な範囲で基準緩和を進めていきます。



ベルク店内掲示のポスター



従業員の髭（ひげ）の基準（イメージ）

## ■髭（ひげ）に関する身だしなみの変更内容

### 【髭（ひげ）の基準】

変更前	変更後
毎日剃っている	毎日剃っている 又は清潔に整えられ、不快感を与えていない ※無精ひげ及び長さ5mm以上のひげは不可 ※食品衛生（異物混入防止）の観点から生鮮部門での業務中はマスク着用

### 【身だしなみの前提条件】

ベルクの身だしなみは、以下の前提条件に基づいた基準としています。

- ①常に衛生的かつ清潔で不快感を与えていない
- ②作業性と安全性を考慮し、業務に支障を与えていない
- ③恐怖感・威圧感を与えていない

これらの条件に該当しない場合、社内規定に基づき就業不可としています。

## ■男性育休の取得促進がワークライフバランスの実現とモチベーション向上に

国内の2022年度の男性育休取得率が17.1%（卸売業・小売業8.4%）※と依然として低いなか、ベルクでは男性育休100%取得を宣言することで、社会が抱える課題に真剣に取り組んでいきます。

これまでベルクの育休取得率は、女性従業員が100%を維持する一方、男性従業員は10%程度と低い水準となっていました。その中で、2022年4月に育児・介護休業法が改正されたことを機に、ベルクでは男性従業員への育休取得の意向確認を強化しました。その結果、2023年2月期は52%となり、直近1年間（2023年12月時点）では、75%まで引き上がりました。

そして今回、男性育休100%取得を宣言することで、人材の持続性や組織力の向上等、様々な課題解決につなげていきます。育休対象者の意向確認時には、育休で得られるメリットを分かりやすく伝え、スムーズな取得に向けてサポートしていきます。また、最大の懸念となる育休中の代替人員については、店舗サポーターの配置の拡充や短期雇用及び外部スタッフ等の柔軟な人材活用により、バックアップしていきます。

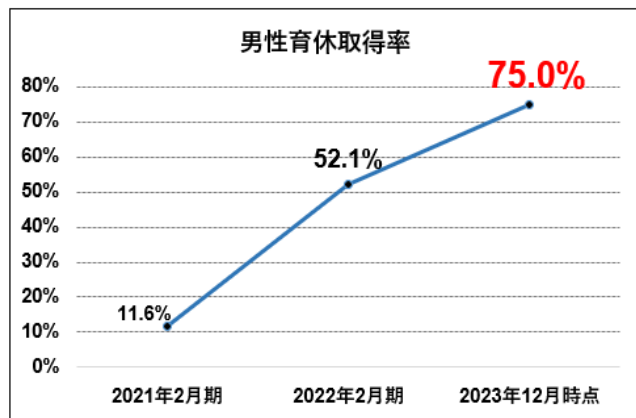
実際に取得した男性従業員からは、「毎日連続する現実の育児の大変さを知った」「妻が産後の辛い時期に、自らが育児や家事などにしっかり関わることは重要と感じた」といった感想が寄せられ、育児への理解と取得の促進、取得者の行動変容にもつながっています。

※厚生労働省公表（令和4年度雇用均等基本調査）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r04/07.pdf>



育休取得社員の様子



ベルク社内の男性育休取得率（2023年12月時点）

ベルクでは、身だしなみの基準緩和や男性育休 100%取得の実現を目指すことで、従業員がより働きやすく、そして多様性を尊重する企業文化の醸成を加速させていきます。また、これらの取り組みの推進により、組織内におけるジェンダー平等や従業員同士の関係性を高め、組織力が一層高まることで企業価値の向上につなげていきます。

#### ■株式会社ベルクについて

本社所在地：〒350-2282 埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番

代 表 者：代表取締役社長 原島 一誠

資 本 金：39 億 1265 万円

設 立：1959 年 5 月

U R L：<https://new.belc.jp/>

事 業 内 容：食品スーパーマーケット・チェーン経営



<本件に関するお問い合わせ>

株式会社ベルク 人事教育部 TEL 049-287-0111 (受付時間 9:00-18:00) ※土日除く